

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部(局)・課 農林水産部 生産者支援課

法令名	農業保険法			法令番号	昭和22年法律第185号		
手続名	定款又は事業規程変更の認可			根拠条項	第58条第2項		
審査基準	<p>定款等の内容が法令又は法令に基づいてする行政庁の処分に違反せず、かつ、その事業が健全に行われ、公益に反しないと認められる場合。</p>						
	受付機関	生産者支援課	処理機関	生産者支援課	交付機関	生産者支援課	標準処理期間 2月
						標準経由期間 日	